

2025年3月12日
竹本油脂株式会社

公正取引委員会からの意見聴取通知書の受領について

当社は、ごま油の販売価格に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2024年3月13日に公正取引委員会の立入検査を受け、以降、同委員会の調査に対し全面的に協力してまいりました。

当社は、2025年3月6日、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令（案）に関する意見聴取通知書を受領しましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、意見聴取通知書を受領しましたことを厳粛に受け止めるとともに、内容を精査・確認し、同委員会からの証拠等に関する説明を受けたうえで、今後の対応を検討してまいります。

お客様、お取引先をはじめ関係者の皆さまには、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

なお、本件が製品供給に与える影響はありません。

以上